

# 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

## 委員一覧 (35名)

|     |             |            |             |
|-----|-------------|------------|-------------|
| 委員長 | 古川 俊治 (自民)  | 福岡 資麿 (自民) | 森屋 隆 (立憲)   |
| 理事  | 石井 正弘 (自民)  | 藤井 一博 (自民) | 伊藤 孝江 (公明)  |
| 理事  | 西田 昌司 (自民)  | 舞立 昇治 (自民) | 杉 久武 (公明)   |
| 理事  | 比嘉 奈津美 (自民) | 松川 るい (自民) | 山本 博司 (公明)  |
| 理事  | 堀井 巖 (自民)   | 松下 新平 (自民) | 片山 大介 (維新)  |
| 理事  | 石川 大我 (立憲)  | 三浦 靖 (自民)  | 中条 きよし (維新) |
| 理事  | 谷合 正明 (公明)  | 森屋 宏 (自民)  | 伊藤 孝恵 (民主)  |
| 理事  | 石井 章 (維新)   | 山下 雄平 (自民) | 浜野 喜史 (民主)  |
|     | 上月 良祐 (自民)  | 熊谷 裕人 (立憲) | 井上 哲士 (共産)  |
|     | 佐藤 啓 (自民)   | 小西 洋之 (立憲) | 山下 芳生 (共産)  |
|     | 中田 宏 (自民)   | 古賀 千景 (立憲) | 天島 大輔 (れ新)  |
|     | 長峯 誠 (自民)   | 宮口 治子 (立憲) | (会期終了日 現在)  |

## (1) 審議概観

第210回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

なお、本特別委員会に付託された請願はなかった。

### 〔法律案の審査〕

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案は、全国多数の地方公共団体の議会の議員又は長の任期が令和5年3月、4月又は5月中に満了することとなる実情に鑑み、国民の地方選挙に対する関心を高めるとともに、これらの選挙の円滑かつ効率的な執行を図るため、これらの選挙の期日を統一するとともに、これに伴う公職選挙法の特例を定めようとするものである。

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案は、国外に居住している国民の最高裁判所裁判官国民審査における審査権行使の機会を保障するため、在外投票を可能とするとともに、遠洋区域を航行区域とする船舶等に乗船中の船員等の審査の投票の機会を確保するため、洋上投票等を可能とするほか、所要の規定の整備を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、統一率が低下する中で統一地方選挙を実施する意義、在外国民審査制度が導入されていなかった理由と審査権行使のための環境整備、郵便等投票や国民審査における点字投票を改善する必要性、子供を連れた選挙運動に係る公選法上の解釈等について質疑が行われた後、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。

公職選挙法の一部を改正する法律案は、衆議院議員選挙区画定審議会が行った衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告を受けて衆議院小選挙区選出議員の選挙

区の改定を行うとともに、衆議院比例代表選出議員の各選挙区において選挙すべき議員の数を改めようとするものである。

委員会においては、区割り変更に関する有権者への周知、議員定数増による一票の較差是正、洋上投票制度の対象の拡大の必要性、寺田総務大臣の政治資金及び選挙運動費用に係る問題等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

#### 〔国政調査〕

11月2日、第26回参議院議員通常選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について寺田総務大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

## (2) 委員会経過

### ○令和4年10月3日(月) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

### ○令和4年11月2日(水) (第2回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○第26回参議院議員通常選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について寺田総務大臣及び政府参考人から報告を聴いた。

○地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について寺田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

### ○令和4年11月9日(水) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について寺田総務大臣、杉田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

熊谷裕人君(立憲)、石川大我君(立憲)、片山大介君(維新)、中条きよし君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、山下芳生君(共産)、天畠大輔君(れ新)

(閣法第10号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

(閣法第11号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

### ○令和4年11月11日(金) (第4回)

○公職選挙法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について寺田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年11月16日(水) (第5回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○公職選挙法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について寺田総務大臣、杉田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

小西洋之君(立憲)、熊谷裕人君(立憲)、石井章君(維新)、浜野喜史君(民主)、井上哲士君(共産)、船後靖彦君(れ新)

(閣法第15号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

○令和4年12月10日(土) (第6回)

○政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。